

＊ ＊ 「週休 2 日」 工事実施要領の改定概要について ＊ ＊

週休 2 日の「質の向上」の拡大

一般土木工事 [令和 7 年 8 月～]

- ・ 週休 2 日が定着したことを踏まえ、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け、**週単位の週休 2 日（完全週休 2 日）の補正係数を新設**
- ・ 月単位の管理 ⇒ **週単位の管理**へ
- ・ 現場閉所型の週休 2 日工事が困難な工事への対応として、**交替制を導入**

項目	改定前（～R7.7）	改定後（R7.8～）
種別	一般土木工事	
発注方式	発注者指定型（通期）	発注者指定型（完全週休 2 日）
週休 2 日の取得確認	【現場閉所型】 ○月単位の 4 週 8 休： 全ての月毎の現場閉所率が 28.5% 以上 又はその月の土・日の合計日数以上の現場閉所 ○通期の 4 週 8 休：対象期間内の現場閉所率が 28.5% 以上	【現場閉所型】 ○週単位（完全週休 2 日）： 土日の現場閉所を基本とし、1 週間に 2 日間以上の閉所 ○月単位の 4 週 8 休： 全ての月毎の現場閉所率が 28.5% 以上 又はその月の土・日の合計日数以上の現場閉所 ○通期の 4 週 8 休：対象期間内の現場閉所率が 28.5% 以上 【交替制】 ○完全週休 2 日交替制： 全ての週毎に平均休日率 28.5% 以上 ○月単位の週休 2 日交替制： 全ての月毎に平均休日率 28.5% 以上 ○通期の週休 2 日交替制： 対象期間内に平均休日率 28.5% 以上

【工事成績評定】

提出された工程表が週休 2 日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に通期の週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合、又は受注者の責により通期の週休 2 日を確保できない場合については、必要に応じて、点数を減ずる措置を講ずる。

また、対象期間において、**月単位（完全週休 2 日含む）の週休 2 日**以上の取組を達成した場合は、「工程管理」及び「創意工夫」の項目で加算対象として評価する。

＊ ＊ 週休 2 日の補正係数 ＊ ＊

工事費の積算

【一般土木工事】

- ・ **週単位（完全週休 2 日）**の補正係数（現場閉所型）を各経費に乗じたうえで予定価格を作成し達成状況により変更
 ※交替制においても週単位（完全週休 2 日）で予定価格を作成し、達成状況により変更
- ・ 完全週休 2 日に満たない場合⇒月単位の補正係数に変更（減額）
- ・ 月単位の 4 週 8 休に満たない場合⇒月単位の補正係数を除した変更（減額）

項目	改定前（～R7.7）		改定後（R7.8～）		
	通期	月単位	通期	月単位	週単位（完全週休 2 日）
一般土木工事	【現場閉所型】 労務費：1.02 機械経費(賃料)：1.02 共通仮設費：1.02 現場管理費：1.03	【現場閉所型】 労務費：1.04 機械経費(賃料)：1.02 共通仮設費：1.03 現場管理費：1.05	—	【現場閉所型】 労務費：1.02 共通仮設費率：1.01 現場管理費率：1.02 【交替制】 労務費：1.02 現場管理費率：1.02	【現場閉所型】 労務費：1.02 共通仮設費率：1.02 現場管理費率：1.03 【交替制】 労務費：1.02 現場管理費率：1.03